

証券コード 6972
平成26年3月13日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エ ル ナ ー 株 式 会 社

代表取締役 吉 田 秀 俊
社長執行役員

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月27日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第78期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成25年1月1日～平成25年12月31日)のわが国経済は、経済対策や金融政策により円高が是正され景気は緩やかに回復してきているものの、欧州経済効果の低迷や中国経済の成長鈍化など、総じて不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高288億3百万円(前期比0.1%増)、連結営業利益2億7千8百万円(前期比70.4%減)、連結経常損失3億8千7百万円(前期は連結経常利益4億4百万円)、連結当期純損失5億3千3百万円(前期は連結当期純利益5億2千9百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、グローバルな受注活動の成果により、欧米車載関連への売上が拡大したことに加え、原価低減や生産性向上に努めた結果、連結売上高105億1千6百万円(前期比15.3%増)、連結営業利益7億3千5百万円(前期比28.0%増)となりました。

プリント回路事業におきましては、前期は車載関連において国内のエコカー補助金などにより、部品需要が高い水準でありましたが、その後の終了の反動などから、当期前半は受注が低迷したことにより、連結売上高182億7千3百万円(前期比7.1%減)となりました。

損益面では、第2四半期連結累計期間の売上高の減少が大きく、海外工場の生産性改善の遅れなどもあり、連結営業損失4億5千9百万円(前期は営業利益3億6千5百万円)となりましたが、第3四半期連結会計期間からは売上高の回復に加え、固定費削減や原価低減の諸施策を実施した結果、連結営業利益は黒字化しております。

なお、当社グループは保有資産の有効活用と環境負荷低減の取り組みとして太陽光発電事業に参入し、平成25年11月から本格的に稼働を開始しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は22億9千2百万円であり、内訳はコンデンサ事業3億5千9百万円、プリント回路事業13億8千3百万円、その他(太陽光発電事業)5億5千万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、長期借入金により41億4千4百万円を調達し、この資金は借入金返済等に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、利益体質の強化を図り、世界規模の生存競争に勝ち残る成長戦略の加速をおこなってまいります。

そのために、車載・産業機器・通信関連への注力、高付加価値製品の開発販売強化、イノベティブ製品開発、コスト競争力の強化に取り組んでまいります。

昨年は車載関連受注が増加し、コンデンサ事業におきましては、タイ工場の拡張とともに車載向けラインの強化を実施したほか、プリント回路事業におきましても、マレーシア工場を拡張し、車載関連向け新ラインを増設しております。

今後、環境対応車やITS対応車等の拡大が見込まれる中で、電子部品の需要は拡大するとともに高信頼性・高性能・カスタム化が更に求められてまいります。

これらの市場ニーズにあった製品開発の強化と国内外生産工場の増強、生産性向上、コスト低減を進め、更なる事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、何とぞご理解を頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                      | 第 75 期<br>(平成22年)<br>(12月期) | 第 76 期<br>(平成23年)<br>(12月期) | 第 77 期<br>(平成24年)<br>(12月期) | 第 78 期<br>(平成25年)<br>(12月期) |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高                    | 29,819                      | 30,311                      | 28,778                      | 28,803                      |
| 営 業 利 益                  | 272                         | 1,260                       | 939                         | 278                         |
| 経 常 利 益<br>経 常 損 失       | —<br>413                    | 595<br>—                    | 404<br>—                    | —<br>387                    |
| 当 期 純 利 益<br>当 期 純 損 失   | —<br>194                    | 451<br>—                    | 529<br>—                    | —<br>533                    |
| 1株当たり当期純利益<br>1株当たり当期純損失 | —<br>4円66銭                  | 10円85銭<br>—                 | 12円01銭<br>—                 | —<br>12円82銭                 |
| 総 資 産                    | 25,459                      | 25,371                      | 24,543                      | 26,275                      |
| 純 資 産                    | 3,407                       | 3,739                       | 4,294                       | 3,811                       |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ①重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金              | 当 社 の<br>持 株 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                               |
|-------------------------------|--------------------|------------------|---------------------------------------------|
| エルナー東北株式会社                    | 千円<br>450,000      | 100.0 %          | アルミ電解コンデンサ・電気<br>二重層コンデンサの製造、プ<br>リント配線板の製造 |
| TANIN ELNA CO., LTD.          | 千パーツ<br>350,000    | 100.0            | アルミ電解コンデンサ・電気<br>二重層コンデンサの製造販売              |
| ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>2,300 | 100.0            | 電子部品の販売                                     |
| ELNA PCB(M) SDN. BHD.         | 千マレーシアドル<br>18,240 | 76.8             | プリント配線板の製造販売                                |
| ELNA-SONIC SDN. BHD.          | 千マレーシアドル<br>21,605 | 100.0            | アルミ電解コンデンサの<br>製造販売                         |

(注) TANIN ELNA CO., LTD. およびELNA-SONIC SDN. BHD. に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

(7) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

| 部 門             | 営 業 品 目                           |
|-----------------|-----------------------------------|
| コ ン デ ン サ 事 業   | アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ             |
| プ リ ン ト 回 路 事 業 | ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板 |

(8) 主要な事業所・営業所（平成25年12月31日現在）

①当社関係

| 名 称   | 所 在 地 等                                  |
|-------|------------------------------------------|
| 本 社   | 横浜市港北区新横浜三丁目 8 番11号                      |
| 事 業 所 | 福島県西郷村（コンデンサ技術センター）<br>滋賀県長浜市（プリント配線板製造） |
| 営 業 所 | 横浜市、大阪市、愛知県安城市                           |

②子会社関係

| 種 別 | 会 社 名                          | 所 在 地                        |
|-----|--------------------------------|------------------------------|
| 製 造 | エルナー東北株式会社                     | 青森県黒石市（青森工場）<br>福島県西郷村（白河工場） |
|     | TANIN ELNA CO., LTD.           | タイ                           |
|     | ELNA PCB(M) SDN. BHD.          | マレーシア                        |
|     | ELNA-SONIC SDN. BHD.           |                              |
| 販 売 | ELNA ELECTRONICS (S) PTE. LTD. | シンガポール                       |

(9) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

| 部 門             | 従 業 員 数(名) |
|-----------------|------------|
| コ ン デ ン サ 事 業   | 1,594      |
| プ リ ン ト 回 路 事 業 | 1,223      |
| 全 社 (共 通)       | 24         |
| 合 計             | 2,841      |

(注) 上記のほか、パートタイマー44名がおります。

②当社の従業員数

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 615     | 増11       | 37.4    | 13.1      |

(注) 上記のほか、パートタイマー42名がおります。

(10) 主要な借入先（平成25年12月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額(百万円) |
|---------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン         |            |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,566      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 916        |
| シンジケートローン合計               | 2,482      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,618      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 1,524      |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,250      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 1,115      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 652        |

(注1) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関で組成されております。なお、三井住友信託銀行株式会社の借入額は私募債を含めた金額で表示しております。

(注2) 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株  
     うち普通株式 67,800,000株  
     A種優先株式 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,611,458株  
     うち普通株式 41,611,458株（自己株式21,926株を含みます。）  
     A種優先株式 15,000,000株
- (3) 株主数 普通株式 2,798名  
     （うち2名は普通株式およびA種優先株式併有）  
     A種優先株式 2名

### (4) 大株主

| 株主名                   | 持株数(千株)                      | 持株比率(%) |
|-----------------------|------------------------------|---------|
| 日本産業第二号投資事業有限責任組合     | 普通株式 13,756<br>A種優先株式 13,756 | 48.61   |
| 旭硝子株式会社               | 普通株式 6,653                   | 11.75   |
| 日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合 | 普通株式 1,244<br>A種優先株式 1,244   | 4.39    |
| 新木産業株式会社              | 普通株式 1,663                   | 2.93    |
| 株式会社みずほ銀行             | 普通株式 1,256                   | 2.21    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行         | 普通株式 1,060                   | 1.87    |
| 東京海上日動火災保険株式会社        | 普通株式 500                     | 0.88    |
| 木下武彦                  | 普通株式 314                     | 0.55    |
| 大塚裕司                  | 普通株式 278                     | 0.49    |
| 日本証券金融株式会社            | 普通株式 272                     | 0.48    |

(注1) 持株比率は自己株式を除いた発行済株式により算出しております。

(注2) 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                     |                                                |                                                |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 平成24年3月29日<br>株主総会決議及び<br>平成24年4月11日<br>取締役会決議 | 平成24年3月29日<br>株主総会決議及び<br>平成25年2月27日<br>取締役会決議 |
| 役員保有状況<br>うち当社取締役（社外取締役除く）          | 330個（3名）<br>330個（3名）                           | 130個（3名）<br>130個（3名）                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                           | 普通株式                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 330,000株                                       | 130,000株                                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株当たり129円                                      | 1株当たり118円                                      |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成26年4月27日から<br>平成34年4月26日まで                   | 平成27年3月16日から<br>平成35年2月26日まで                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 129円<br>資本組入額 65円                         | 発行価格 118円<br>資本組入額 59円                         |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)                                            | (注)                                            |

(注) 当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使できる。本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。  
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年12月31日現在）

| 氏名     | 会社における地位および担当                             | 重要な兼職の状況                                                                                                                |
|--------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吉田 秀俊  | 代表取締役<br>社長執行役員 プリント回路事業本部長               | ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役<br><br>ELNA ELECTRONICS(S)PTE. LTD. 代表取締役、TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役、ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役 |
| 安藤 正直  | 取締役<br>上席執行役員 経営企画部長、管理部管掌、プリント回路事業本部副本部長 |                                                                                                                         |
| 多田井 督雄 | 取締役<br>上席執行役員 コンデンサ事業本部長、資材部長             |                                                                                                                         |
| 安枝 太   | 取締役                                       |                                                                                                                         |
| 鈴木 俊一  | 取締役                                       |                                                                                                                         |
| 菊地 恒夫  | 常勤監査役                                     |                                                                                                                         |
| 大坪 健雄  | 監査役                                       |                                                                                                                         |
| 木村 公彦  | 監査役                                       |                                                                                                                         |

- (注) 1) 取締役安枝太、鈴木俊一の両氏は社外取締役であります。  
 2) 監査役3名全員は社外監査役であります。  
 3) 各監査役は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。  
 4) 社外取締役・監査役の兼職の状況につきましては、後記(4)をご参照願います。  
 5) 当社は監査役大坪健雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度中における取締役および監査役の異動

- ① 平成25年3月28日開催の第77回定時株主総会において、新たに鈴木俊一氏が取締役に、木村公彦氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- ② 同定時株主総会終結の時をもって取締役高嶋象一氏が退任し、監査役江成郁夫氏が辞任いたしました。
- ③ 平成25年6月30日をもって取締役上席執行役員、プリント回路事業本部長兼資材部長、ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役でありました森内孝氏が取締役に辞任いたしました。なお当該取締役辞任後も、法令及び定款に定める取締役の員数を満たしております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 員   | 支 給 総 額 |
|-------|-------|---------|
| 取 締 役 | 6 名   | 45百万円   |
| 監 査 役 | 4 名   | 18百万円   |
| 合 計   | 1 0 名 | 64百万円   |

- (注) 1) 上表には、平成25年3月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名及び平成25年6月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役1名は除いております。
- 2) 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、ストックオプションによる報酬は別枠としております。
- 3) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
- 4) 上表のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬の総額は6名22百万円であります。
- 5) 上表の支給総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額およびストックオプションの費用計上額が含まれております。
- 6) 上記のほか、平成25年3月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名に対し0百万円（退任監査役はいずれも社外監査役）を支給しております。金額には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額（監査役分0百万円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役安枝太氏は、日本産業パートナーズ株式会社においてプリンシパルを、取締役鈴木俊一氏は、同じく日本産業パートナーズ株式会社において顧問を兼任しております。日本産業パートナーズ株式会社は、日本産業第二号投資事業有限責任組合（当社の普通株式の33.06%、A種優先株式の91.71%を保有）および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合（当社の普通株式の2.99%、A種優先株式の8.29%を保有）の運営会社です。

監査役大坪健雄氏は、公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団において専務理事を兼任しております。公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団と当社との間には重要な取引関係はありません。監査役木村公彦氏は、旭硝子株式会社社長室経営企画グループにおいて統括主幹、日本カーバイド工業株式会社において非常勤監査役を兼任しております。旭硝子株式会社は当社の普通株式の15.99%を保有しております。日本カーバイド工業株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

当事業年度の取締役会には、取締役安枝太氏が19回中19回、取締役鈴木俊一氏が14回中14回、監査役菊地恒夫氏が19回中17回、監査役大坪健雄氏が19回中19回、監査役木村公彦氏が14回中14回出席し、適宜意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、監査役菊地恒夫、大坪健雄の両氏が8回中8回、監査役木村公彦氏が4回中4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注)事業年度中に就任いたしました社外取締役および社外監査役の取締役会ならびに監査役会の出席状況については、各氏が社外取締役および社外監査役に就任してからの状況であります。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております、これにより、社外取締役である鈴木俊一氏、安枝太氏の両氏、社外監査役である菊地恒夫氏、大坪健雄氏、木村公彦氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次の通りであります。

すなわち、社外取締役または社外監査役としての任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称（平成25年12月31日現在）

新日本有限責任監査法人

(2) 辞任した会計監査人の状況

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 37百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1) 前記1. (6)②の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。  
2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることにします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

- ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

- ⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告する。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的に行う。

内部監査担当と監査役の会合を定期的に行い、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

○以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,641</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,649</b> |
| 現金及び預金             | 2,838         | 支払手形及び買掛金              | 5,853         |
| 受取手形及び売掛金          | 5,839         | 短期借入金                  | 3,649         |
| 商品及び製品             | 2,478         | 1年以内に返済する長期借入金         | 3,348         |
| 仕掛品                | 1,556         | 1年内償還予定の社債             | 612           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,662         | リース債務                  | 308           |
| 繰延税金資産             | 103           | 未払法人税等                 | 154           |
| その他                | 216           | 設備関係支払手形               | 57            |
| 貸倒引当金              | △54           | その他                    | 1,664         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,633</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,813</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,966</b> | 社債                     | 220           |
| 建物及び構築物            | 3,531         | 長期借入金                  | 3,655         |
| 機械装置及び運搬具          | 3,056         | リース債務                  | 761           |
| 工具器具備品             | 369           | 繰延税金負債                 | 47            |
| 土地                 | 2,320         | 再評価に係る繰延税金負債           | 205           |
| リース資産              | 1,031         | 退職給付引当金                | 1,660         |
| 建設仮勘定              | 658           | 役員退職慰労引当金              | 2             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>178</b>    | その他                    | 259           |
| 借地権                | 115           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>22,463</b> |
| 施設利用権              | 12            | 純 資 産 の 部              |               |
| その他                | 34            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,024</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>488</b>    | 資本金                    | 3,508         |
| 投資有価証券             | 78            | 資本剰余金                  | 496           |
| 長期貸付金              | 8             | 利益剰余金                  | 23            |
| 長期未収入金             | 71            | 自己株式                   | △4            |
| 繰延税金資産             | 244           | その他の包括利益累計額            | △230          |
| その他                | 86            | その他有価証券評価差額金           | 5             |
| 貸倒引当金              | △1            | 土地再評価差額金               | 382           |
|                    |               | 為替換算調整勘定               | △617          |
|                    |               | 新株予約権                  | 18            |
|                    |               | 少数株主持分                 | —             |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,811</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>26,275</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,275</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                      | 金 額          |
|------------------------------------------|--------------|
| 売 上 高                                    | 28,803       |
| 売 上 原 価                                  | 25,634       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                         | <b>3,168</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                      | 2,890        |
| <b>営 業 利 益</b>                           | <b>278</b>   |
| 営 業 外 収 益                                |              |
| 受 取 利 息                                  | 6            |
| 受 取 配 当 金                                | 4            |
| 受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料                        | 14           |
| 補 助 金 収 入                                | 53           |
| 雑 収 入                                    | 39           |
| 営 業 外 費 用                                |              |
| 支 払 利 息                                  | 511          |
| 為 替 差 損                                  | 79           |
| 雑 損 失                                    | 193          |
| <b>経 常 損 失 ( △ )</b>                     | <b>△387</b>  |
| 特 別 利 益                                  |              |
| 固 定 資 産 処 分 益                            | 4            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                        | 48           |
| 特 別 損 失                                  |              |
| 固 定 資 産 処 分 損                            | 11           |
| 減 損 損 失                                  | 20           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                        | 0            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )</b>       | <b>△367</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                    | 161          |
| 法 人 税 等 調 整 額                            | 17           |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )</b> | <b>△546</b>  |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )                        | △13          |
| <b>当 期 純 損 失 ( △ )</b>                   | <b>△ 533</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-----------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成25年1月1日残高                       | 3,508   | 496   | 569   | △4      | 4,570  |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                            |         |       | △30   |         | △30    |
| 当期純損失(△)                          |         |       | △533  |         | △533   |
| 連結範囲の変動                           |         |       | 3     |         | 3      |
| 土地再評価差額金の取崩                       |         |       | 13    |         | 13     |
| 自己株式の取得                           |         |       |       | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | —       | —     | △546  | △0      | △546   |
| 平成25年12月31日残高                     | 3,508   | 496   | 23    | △4      | 4,024  |

(単位：百万円)

|                                   | その他の包括利益累計額      |                |                    |                   | 新 株<br>予 約 権 | 少 数 株 主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------|------------------|----------------|--------------------|-------------------|--------------|----------------|--------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |                |              |
| 平成25年1月1日残高                       | △10              | 395            | △680               | △294              | 6            | 12             | 4,294        |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |                |                    |                   |              |                |              |
| 剰余金の配当                            |                  |                |                    |                   |              |                | △30          |
| 当期純損失(△)                          |                  |                |                    |                   |              |                | △533         |
| 連結範囲の変動                           |                  |                |                    |                   |              |                | 3            |
| 土地再評価差額金の取崩                       |                  | △13            |                    | △13               |              |                | —            |
| 自己株式の取得                           |                  |                |                    |                   |              |                | △0           |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 15               | —              | 62                 | 77                | 12           | △12            | 77           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 15               | △13            | 62                 | 64                | 12           | △12            | △482         |
| 平成25年12月31日残高                     | 5                | 382            | △617               | △230              | 18           | —              | 3,811        |

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーエナジー㈱、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO.,LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

前連結会計年度において非連結子会社でありました関東フォックス㈱は、平成25年9月2日付でエルナーエナジー㈱に商号を変更し、また、重要性を増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、エルナーコンポーネンツ㈱は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

ELNA EUROPE LTD.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社1社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社でありました愛爾娜香港有限公司は、当連結会計年度において清算終了しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法非適用会社

非連結子会社、ELNA EUROPE LTD.の1社

関連会社 立揚電子(BVI)有限公司の1社

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、ELNA EUROPE LTD.および立揚電子(BVI)有限公司は、清算手続中であります。持分法非適用会社の非連結子会社でありました愛爾娜香港有限公司は、当連結会計年度において清算終了しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産  
主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
主として、定額法によっております。  
無形固定資産（リース資産を除く）  
主として、定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- (5) のれんの償却に関する事項  
5年間で均等償却しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (7) 連結納税制度の適用  
当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

|                                                                                                  |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 担保に供している資産                                                                                    |             |
| 建物                                                                                               | 2,125百万円    |
| 土地                                                                                               | 1,916百万円    |
| 上記に対応する債務                                                                                        |             |
| 手形割引                                                                                             | 372百万円      |
| 短期借入金                                                                                            | 330百万円      |
| 1年以内に返済する長期借入金                                                                                   | 2,021百万円    |
| 長期借入金                                                                                            | 2,462百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                | 25,607百万円   |
| 3. 受取手形割引高                                                                                       | 626百万円      |
| うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で                                                                              |             |
| 手形交換日に決済処理した受取手形割引高                                                                              | 104百万円      |
| 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金382百万円、再評価に係る繰延税金負債205百万円を計上しております。 |             |
| 再評価を行った年月日                                                                                       | 平成11年12月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額                                                                                | 67百万円       |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額                                                                                | 655百万円      |
| なお、当該事業用土地の平成25年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を243百万円下回っております。                                  |             |

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類  | 当連結会計年度期首株式数            | 増加株式数          | 減少株式数          | 当連結会計年度末株式数             |
|--------|-------------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 普通株式   | 41,611,458 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 41,611,458 <sup>株</sup> |
| A種優先株式 | 15,000,000              | —              | —              | 15,000,000              |
| 合計     | 56,611,458              | —              | —              | 56,611,458              |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数        | 増加株式数              | 減少株式数          | 当連結会計年度末株式数         |
|-------|---------------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 普通株式  | 20,215 <sup>株</sup> | 1,711 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 21,926 <sup>株</sup> |

(注)増加1,711株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類      | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|------------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成25年3月28日<br>定時株主総会 | A種<br>優先株式 | 300万円  | 2円       | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理規定に従い管理し、リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務内容等を把握し、また発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は1年以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引については、社内ルールに基づき実行および管理を行っており、その利用にあたっては、主要な金融機関と取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されますが、半期および月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 2,838          | 2,838  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,839          | 5,839  | —  |
| (3) 投資有価証券    | 45             | 45     | —  |
| 資産計           | 8,722          | 8,722  | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,853          | 5,853  | —  |
| (2) 短期借入金     | 3,649          | 3,649  | —  |
| (3) 社債        | 832            | 832    | —  |
| (4) 長期借入金     | 7,004          | 7,009  | 4  |
| 負債計           | 17,340         | 17,345 | 4  |
| デリバティブ取引(※)   | (647)          | (647)  | —  |

(※)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内に返済する長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

##### デリバティブ取引

###### ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないものの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

###### ②ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非連結子会社株式 | 0          |
| 非上場株式    | 32         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

56円59銭

1株当たり当期純損失(△)

△12円82銭

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| <b>流動資産</b>     | 12,661 | <b>流動負債</b>     | 12,231 |
| 現金及び預金          | 1,830  | 支払手形            | 3,572  |
| 受取掛手形           | 21     | 買掛金             | 2,026  |
| 売掛金             | 6,520  | 短期借入金           | 1,928  |
| 商品及び製品          | 898    | 1年以内に返済する長期借入金  | 3,316  |
| 仕掛品             | 1,004  | 1年内償還予定の社債      | 612    |
| 原材料及び貯蔵品        | 364    | リース債務           | 163    |
| 関係会社短期貸付金       | 1,323  | 未払金             | 36     |
| 未収入金            | 582    | 未払費用            | 413    |
| 繰延税金資産          | 82     | 未払法人税等          | 60     |
| その他             | 77     | 預り金             | 20     |
| 貸倒引当金           | △45    | 設備支払手形          | 57     |
| <b>固定資産</b>     | 9,879  | 資産除去債務          | 22     |
| <b>有形固定資産</b>   | 5,117  | その他             | 0      |
| 建物              | 1,894  | <b>固定負債</b>     | 5,786  |
| 構築物             | 152    | 社債              | 220    |
| 機械及び装置          | 520    | 長期借入金           | 3,607  |
| 車両運搬具           | 6      | リース債務           | 369    |
| 工具器具備品          | 90     | 再評価に係る繰延税金負債    | 205    |
| 土地              | 1,965  | 退職給付引当金         | 1,359  |
| リース資産           | 486    | 役員退職慰労引当金       | 2      |
| 建設仮勘定           | 1      | その他             | 20     |
| <b>無形固定資産</b>   | 40     | <b>負債合計</b>     | 18,017 |
| 施設利用権           | 8      | 純 資 産 の 部       |        |
| 特許              | 1      | <b>株主資本</b>     | 4,118  |
| ソフトウェア          | 8      | 資本金             | 3,508  |
| リース資産           | 21     | 資本剰余金           | 496    |
| <b>投資その他の資産</b> | 4,721  | 資本準備金           | 496    |
| 投資有価証券          | 78     | 利益剰余金           | 117    |
| 関係会社株式          | 1,079  | 利益準備金           | 381    |
| 関係会社長期貸付金       | 4,646  | その他利益剰余金        | △263   |
| 関係会社長期未収入金      | 71     | 繰越利益剰余金         | △263   |
| 繰延税金資産          | 233    | <b>自己株式</b>     | △4     |
| その他             | 93     | 評価・換算差額等        | 387    |
| 貸倒引当金           | △1,481 | その他有価証券評価差額金    | 5      |
|                 |        | 土地再評価差額金        | 382    |
|                 |        | 新株予約権           | 18     |
| <b>資産合計</b>     | 22,540 | <b>純資産合計</b>    | 4,523  |
|                 |        | <b>負債・純資産合計</b> | 22,540 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金   | 額            |
|------------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                        |     | 26,159       |
| 売 上 原 価                      |     | 23,718       |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |     | <b>2,440</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |     | 3,067        |
| <b>営 業 損 失 ( △ )</b>         |     | <b>△626</b>  |
| 営 業 外 収 益                    |     |              |
| 受 取 利 息                      | 228 |              |
| 受 取 配 当 金                    | 281 |              |
| 受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料            | 115 |              |
| 為 替 差 益                      | 190 |              |
| 雑 収 入                        | 30  | 846          |
| 営 業 外 費 用                    |     |              |
| 支 払 利 息                      | 344 |              |
| 債 権 譲 渡 損                    | 25  |              |
| 貸 与 資 産 償 却 費                | 107 |              |
| 雑 損 失                        | 58  | 535          |
| <b>経 常 損 失 ( △ )</b>         |     | <b>△315</b>  |
| 特 別 利 益                      |     |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 48  |              |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額          | 23  | 72           |
| 特 別 損 失                      |     |              |
| 固 定 資 産 処 分 損                | 1   |              |
| 減 損 損 失                      | 20  |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 0   |              |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損            | 42  | 64           |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )</b> |     | <b>△307</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 8   |              |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 12  | 21           |
| <b>当 期 純 損 失 ( △ )</b>       |     | <b>△328</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |               |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                                 |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成25年1月1日残高                     | 3,508   | 496       | 496           |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |               |
| 剰余金の配当                          |         |           |               |
| 当期純損失(△)                        |         |           |               |
| 土地再評価差額金の取崩                     |         |           |               |
| 自己株式の取得                         |         |           |               |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —             |
| 平成25年12月31日残高                   | 3,508   | 496       | 496           |

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本   |                                 |                  |         |             |
|---------------------------------|-----------|---------------------------------|------------------|---------|-------------|
|                                 | 利 益 剰 余 金 |                                 |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
| 平成25年1月1日残高                     | 381       | 80                              | 462              | △4      | 4,462       |
| 事業年度中の変動額                       |           |                                 |                  |         |             |
| 剰余金の配当                          |           | △30                             | △30              |         | △30         |
| 当期純損失(△)                        |           | △328                            | △328             |         | △328        |
| 土地再評価差額金の取崩                     |           | 13                              | 13               |         | 13          |
| 自己株式の取得                         |           |                                 |                  | △0      | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |                                 |                  |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | △344                            | △344             | △0      | △344        |
| 平成25年12月31日残高                   | 381       | △263                            | 117              | △4      | 4,118       |

(単位：百万円)

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|----------------|-------|-------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 平成25年1月1日残高                     | △10              | 395            | 385            | 6     | 4,854 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |                |       |       |
| 剰余金の配当                          |                  |                |                |       | △30   |
| 当期純損失(△)                        |                  |                |                |       | △328  |
| 土地再評価差額金の取崩                     |                  | △13            | △13            |       | —     |
| 自己株式の取得                         |                  |                |                |       | △0    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 15               | —              | 15             | 12    | 27    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 15               | △13            | 1              | 12    | △331  |
| 平成25年12月31日残高                   | 5                | 382            | 387            | 18    | 4,523 |

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。



(貸借対照表関係)

|                                                                                                  |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 担保に供している資産                                                                                    |             |
| 建物                                                                                               | 1,836百万円    |
| 土地                                                                                               | 1,650百万円    |
| 上記に対応する債務                                                                                        |             |
| 手形割引                                                                                             | 332百万円      |
| 1年以内に返済する長期借入金                                                                                   | 1,442百万円    |
| 長期借入金                                                                                            | 1,755百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                | 10,301百万円   |
| 3. 保証債務                                                                                          |             |
| 関係会社の銀行借入等に対する保証額                                                                                | 2,776百万円    |
| 4. 受取手形割引高                                                                                       | 626百万円      |
| うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で<br>手形交換日に決済処理した受取手形割引高                                                       | 104百万円      |
| 5. 関係会社に対する金銭債権または債務                                                                             |             |
| 関係会社に対する短期金銭債権                                                                                   | 5,244百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                                                   | 1,539百万円    |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                                                   | 4,718百万円    |
| 6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金382百万円、再評価に係る繰延税金負債205百万円を計上しております。 |             |
| 再評価を行った年月日                                                                                       | 平成11年12月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額                                                                                | 67百万円       |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額                                                                                | 655百万円      |

なお、当該事業用土地の平成25年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を243百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 9,836百万円 |
| 仕入高        | 8,596百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,135百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 増加株式数  | 減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-----------|------------------|--------|-------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 20,215株          | 1,711株 | —     | 21,926株         |

(注)増加1,711株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 退職給付引当金    | 516百万円    |
| 貸倒引当金      | 579百万円    |
| たな卸資産評価損   | 34百万円     |
| 関係会社株式評価損  | 943百万円    |
| 繰越欠損金      | 449百万円    |
| その他        | 36百万円     |
| 小計         | 2,559百万円  |
| 評価性引当額     | △2,241百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | △2百万円     |
| 繰延税金資産合計   | 315百万円    |

繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 2百万円  |
| 小計           | 2百万円  |
| 評価性引当額       | 1百万円  |
| 繰延税金資産との相殺   | △2百万円 |
| 繰延税金負債合計     | 1百万円  |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に記載した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 1,113百万円 | 1,050百万円   | 63百万円   |
| 工具器具備品 | 10       | 9          | 1       |
| 合計     | 1,123    | 1,059      | 64      |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 71百万円 |
| 1年超  | 0百万円  |
| 合計   | 71百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)  
 子会社及び関連会社等

| 種類     | 会社等の<br>名称<br>又は氏名                      | 議決権の<br>所有割合又は<br>被所有割合 |                  | 関連当事者<br>との関係                                  | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|-----------------------------------------|-------------------------|------------------|------------------------------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
|        |                                         | 所有<br>割合<br>(%)         | 被所有<br>割合<br>(%) |                                                |           |               |           |               |
| 子会社    | エルナー<br>東北(株)                           | 100                     | —                | 当社製品の<br>製造<br>当社の土地<br>建物及び設<br>備の賃貸<br>役員の兼任 | 製品の仕入     | 1,193         | 支払手形      | 260           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 材料等の仕入    | 2,932         | 買掛金       | 419           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 利息の受取     | 41            | —         | —             |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 賃貸料の受取    | 161           | 未収入金      | 259           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 材料等の支給    | 1,753         |           |               |
| 貸付金の回収 | 119                                     | 長期<br>貸付金               | 1,124            |                                                |           |               |           |               |
| 子会社    | エルナー<br>エナジー<br>(株)                     | 100                     | —                | 当社の土地<br>建物の賃貸<br>役員の兼任                        | 債務保証      | 524           | —         | —             |
| 子会社    | ELNA<br>ELECTRO<br>NICS(S)<br>PTE. LTD. | 100                     | —                | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任                           | 製品の販売     | 7,964         | 売掛金       | 2,829         |
| 子会社    | TANIN<br>ELNA<br>CO., LTD.              | 100<br>(0.0)            | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の仕入     | 4,280         | 買掛金       | 191           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 利息の受取     | 61            | —         | —             |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 資金の貸付     | 407           | 短期<br>貸付金 | 523           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 貸付金の回収    | 763           | 長期<br>貸付金 | 721           |
| 債務保証   | 362                                     | —                       | —                |                                                |           |               |           |               |
| 子会社    | ELNA-SONIC<br>SDN. BHD.                 | 100<br>(24.0)           | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の仕入     | 2,439         | 買掛金       | 420           |
|        |                                         |                         |                  |                                                | 債務保証      | 192           | —         | —             |

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名               | 議決権の<br>所有割合又は<br>被所有割合 |                  | 関連当事者<br>との関係          | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
|     |                              | 所有<br>割合<br>(%)         | 被所有<br>割合<br>(%) |                        |           |               |           |               |
| 子会社 | ELNA<br>PCB (M)<br>SDN. BHD. | 76.8                    | —                | 当社製品の<br>製造販売<br>役員の兼任 | 利息の受取     | 119           | 未収入金      | 289           |
|     |                              |                         |                  |                        | 材料等の支給    | 247           |           |               |
|     |                              |                         |                  |                        | 資金の貸付     | 2,654         | 短期<br>貸付金 | 800           |
|     |                              |                         |                  |                        | 貸付金の回収    | 1,522         | 長期<br>貸付金 | 2,603         |
|     |                              |                         |                  |                        | 債務保証      | 1,526         | —         | —             |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。  
(2) 賃貸料は、市場実勢及び実際発生費用を勘案して決定しております。  
(3) 貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
(4) 当社は、子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。  
3. 当社は、子会社に対し、合計1,525百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計1,201百万円の貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しております。  
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |        |
|----------------|--------|
| 1 株当たり純資産額     | 73円70銭 |
| 1 株当たり当期純損失(△) | △7円88銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月19日

エルナー株式会社 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 菊 地 恒 夫 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 大 坪 健 雄 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 木 村 公 彦 | Ⓔ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

現任取締役5名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数<br>(普通株式) |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | 吉 田 秀 俊<br>(昭和31年11月20日生) | 昭和55年4月 日本ビクター(株) (現、(株)JVCケンウッド) 入社<br>平成18年6月 同社取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成20年10月 同社代表取締役社長<br>平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)<br>(現、(株)JVCケンウッド) 取締役<br>平成23年1月 オプトレックス(株)取締役副社長執行役員<br>兼営業本部長<br>平成24年2月 当社入社 (顧問)<br>平成24年3月 当社代表取締役社長執行役員 (現在)<br>平成25年7月 当社プリント回路事業本部長 (現在) | 40,000株                  |
| 2         | 安 藤 正 直<br>(昭和31年3月29日生)  | 昭和53年12月 当社入社<br>平成7年3月 当社管理部経理グループ主査<br>平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向<br>平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー<br>平成20年1月 当社経営企画部長 (現在)<br>平成20年7月 当社執行役員<br>平成21年3月 当社取締役 管理部管掌 (現在)<br>平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役 (現在)<br>平成23年1月 当社上席執行役員 (現在)<br>当社プリント回路事業本部副本部長<br>(現在)            | 56,000株                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3     | 多田井督雄<br>(昭和36年10月15日生) | 昭和59年3月 エルナーいわき㈱入社<br>平成12年7月 当社に転籍<br>平成20年1月 当社コンデンサ事業本部事業戦略部長<br>平成20年12月 当社コンデンサ事業本部マーケティング統括部長兼販売戦略部長<br>平成21年2月 当社コンデンサ事業本部営業統括部長<br>平成22年4月 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. 代表取締役(現在)<br>平成23年1月 当社執行役員コンデンサ事業本部副本部長<br>平成24年1月 当社上席執行役員コンデンサ事業本部長兼資材部長(現在)<br>TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役(現在)<br>平成24年3月 当社取締役(現在)<br>平成25年7月 ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役(現在) | 27,000株              |
| 4     | 安枝太<br>(昭和43年11月9日生)    | 平成3年4月 東洋信託銀行㈱(現、三菱UFJ信託銀行㈱)入社<br>平成13年9月 ㈱グローバルマネジメントディレクションズ(KPMGメンバーファーム)入社<br>平成17年6月 日本産業パートナーズ㈱ヴァイスプレジデント<br>平成18年4月 当社取締役(現在)<br>平成23年4月 日本産業パートナーズ㈱プリンシパル(現在)                                                                                                                                                                                           | 0株                   |
| 5     | 鈴木俊一<br>(昭和20年2月20日生)   | 昭和42年4月 日本電気㈱入社<br>平成4年6月 同社海外関連部長<br>平成12年4月 同社執行役員兼経営企画部長兼経営革新推進室長<br>平成14年6月 同社取締役常務<br>平成17年4月 同社取締役執行役員専務<br>平成19年6月 日本アビオニクス㈱代表取締役社長<br>平成22年6月 同社特別顧問<br>平成24年7月 日本産業パートナーズ㈱顧問(現在)<br>平成25年3月 当社取締役(現在)                                                                                                                                                  | 0株                   |

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②取締役候補者安枝太、鈴木俊一の両氏は社外取締役候補者であります。安枝氏は、当社の筆頭株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合の運営会社である日本産業パートナーズ株式会社の従業員であり、同社の豊富な事業再生ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。安枝氏の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約8年であります。鈴木氏は、日本電気㈱において取締役等の重職を歴任されており、現在は日本産業パートナーズ株式会社の顧問に就任しております。鈴木氏からは、電気・電子機器業界における豊富な知見を活かし当社の経営全般に助言いただけるものと考え、候補者として選任しております。鈴木氏の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約1年であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 園田了詳<br>(昭和25年11月15日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成5年10月 当社コンデンサ関東支店東北営業所長<br>平成10年10月 当社コンデンサ事業本部技術統括部技術開発グループリーダー<br>平成16年11月 当社コンデンサ事業本部副営業統括部長兼海外営業第一部長<br>平成17年8月 当社管理統括部長<br>平成19年1月 当社内部監査室長<br>平成22年11月 当社内部監査室付(現在) | 4,000株               |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上





# 会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・マナーハウス南館 2階「チャーター」  
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩3分  
横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩1分

会場付近略図

